

全国厚生労働関係部局長会議

厚生労働省健康局

新型インフルエンザ対策等 について(追加資料)

新型インフルエンザ対策のための法制のたたき台(平成24年1月)
(内閣官房新型インフルエンザ等対策室作成)

健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室
平成24年1月20日(金)

新型インフルエンザ対策のための法制のたたき台

平成24年1月

内閣官房新型インフルエンザ等対策室

I 趣旨

新型インフルエンザの脅威から国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済の安定を確保するため、新法を制定。

II 責務等

国・地方公共団体・指定（地方）公共機関のほか、事業者及び国民の責務を定めるとともに、基本的人権の尊重及び国際的な連携をすべきことについて定める。

III 行動計画等

- 1 国・地方公共団体は、学識経験者の意見を聴いて、新型インフルエンザ対策に関する行動計画（発生状況ごと）を作成・公表。
- 2 指定（地方）公共機関は、新型インフルエンザ対策に関する業務計画を作成。

IV 新型インフルエンザ対策の実施に係る体制等

1. 内閣総理大臣は、新型インフルエンザが発生したときは、内閣総理大臣を長とする政府対策本部を設置。
2. 政府対策本部長は、行動計画に基づき、具体的な基本的対処方針を作成・公表。
3. 政府対策本部長は、都道府県知事、指定公共機関等に対し、その実施する対策について総合調整等。
4. 都道府県における対策本部の設置等。
5. 海外発生時の水際対策の適確な実施及び国内発生時の初動の強化。

V 新型インフルエンザ緊急事態への対応

1. 緊急事態の宣言

国は、発生した新型インフルエンザが国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるときは、区域及び期間を定め、新型インフルエンザ緊急事態を宣言。

2. 緊急事態の措置

緊急事態においては、以下のような措置を実施。

- (1) 不要不急の外出の自粛の要請、学校、集会等の制限等の要請及び指示
- (2) 医療関係者、社会機能維持事業者の先行的予防接種、国民の予防接種
- (3) 医療関係者への医療従事者の要請・指示及びこれらに伴う措置、臨時の医療施設の開設及び特例
- (4) 電気、ガス、運送等の指定（地方）公共機関等は、業務計画に基づき必要な措置を実施。
- (5) 緊急物資の輸送・物資の売渡し・土地等の使用等に関する要請又は収用等
- (6) 埋火葬の特例
- (7) 生活関連物資等の価格の安定
- (8) 行政・民事上の申請期限・履行期限の延長等
- (9) 政策金融の実施

VI その他

1. 物資の保管命令に従わなかった者等への罰則。
2. 新型インフルエンザと同様の影響を持つ未知の新感染症にも適用。

全国厚生労働関係部局長会議
厚生労働省健康局

移植対策について(追加資料)

平成23年12月21日臓器移植対策室実施アンケートより

健康局臓器移植対策室
平成24年1月20日(金)

医療機関から児童相談所[※]に対する照会への対応状況について

※都道府県が設置するものに限る。

- ・医療機関が児童相談所に照会を行った場合、回答が得られることができるとしているのは、47都道府県中12県。うち、いくつかの県では、個人情報保護審査会等に諮問し、児童相談所が照会に対応できる旨の答申を受けている。
- ・12県中6県は、児童相談所から回答を得る際に特定の条件が必要となっている。

【問1】医療機関から児童相談所に対して当該児童に係る虐待への児童相談所の対応状況等に関して照会を行った場合、医療機関は回答を得ることができますか。

① 回答を得ることができる（②に該当する場合は除く。）	4	(8.5%)
② 臓器提供を行う（検討している）場合に限り回答を得ることができる	8	(17.0%)
③ 回答が得られるようにするために検討中	33	(70.2%)
④ 回答を得ることはできない（検討の予定もない）	2	(4.3%)

12
(25.5%)

（問1で①又は②と回答した都道府県への質問）

【問2】医療機関が児童相談所から回答を得るための条件（当該児童の親権者の同意等）はありますか。

問1で①と回答 (山形県、埼玉県、長野県、山口県)	①条件がない	1
	②条件がある	3
問1で②と回答 (秋田県、神奈川県、新潟県、愛知県、和歌山県、愛媛県、福岡県、大分県)	①条件がない	5
	②条件がある	3

【回答を得るための条件（例）】

- ・ 通告の文書形式であること
- ・ 各ケース毎に判断し対応
- ・ 親権者（児童の法定代理人）等の同意、承諾
- ・ 保護者の同意書及び児童相談所からの虐待情報を保護者に開示しないこと 等

(問1で①又は②と回答した都道府県への質問)

【問3】 医療機関が児童相談所から回答を得られるよう対応することとなった理由は何ですか。(複数回答可)	
① 医療機関から要望があったため。	1
② 改正臓器移植法が成立・施行したため	7
③ (改正臓器移植法とは無関係に) 以前から回答が可能となっていた。	3
④ その他	3

- (④その他の内容)
- ・児童の福祉を優先した対応をしているため。
 - ・個人情報保護条例により本人同意があれば提供可能なため。
 - ・児童相談所から、対応について統一するよう要望があったため。

(問1で③と回答した都道府県への質問)

【問4】 現在の検討状況について教えてください。	
① 担当部局内で検討中	27
② 個人情報保護審査会へ諮問中	0
③ その他	6

- (③その他の内容)
- ・個人情報保護審査会への諮問に向けて準備中(2)
 - ・関係部局及び医療機関と検討中(2)
 - ・個人情報の条例所管局と協議中
 - ・虐待事案は多様な様態であるため、どこまで開示するか苦慮している。

(問1で④と回答した都道府県への質問)

【問5】 医療機関が児童相談所から回答が得られるよう対応する予定がない理由は何ですか。(複数回答可)	
① 医療機関からの要望がないため	1
② 児童相談所側の協力が得られないため	0
③ 制度上の担保はないが、事実上は行われているため	0
④ 児童相談所からの回答が臓器提供の必須の要件ではないため制度上の担保はないが、事実上は行われているため	1
⑤ 既に個人情報保護審査会で不可の答申を得ているため	0
⑥ その他	1

- (⑥その他の内容)
- ・医療機関から児童相談所への照会に関する要望が出された時点で検討予定。

都道府県等における骨髓バンク連絡協議会等の設置状況について

	〈参考〉対象（18歳～54歳）人口1,000人あたりドナー登録者数	〈問1〉貴自治体において、骨髓バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置していますか。			〈問2〉その名称及び構成団体を教えてください。（問1で①選択のみ）		〈問3〉おおよその開催頻度を教えてください。（問1で①選択のみ）			〈問4〉最近の検討事項について教えてください。（問1で②選択のみ）	〈問5〉今後、骨髓バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置する予定がありますか。（問1で②選択のみ）		〈問6〉設置予定の時期について教えてください。（問5で①選択のみ）	〈問7〉設置しない理由を教えてください。（問5で②選択のみ）
		①設置している	②設置していない	③その他	・名称	・構成団体	①1ヶ月に1回程度	②1年に1回程度	③その他		①設置する予定がある	②設置する予定はない		
北海道	6.92	21	7	(回答数10)	(回答数2)	(回答数2)	0	16	(回答数6)	(回答数2)	2	5	(回答数1)	(回答数5)
北海道	6.92													
宮城県	5.83	1			市民公開講座「骨髓移植を知らう」実行委員会	ボランティア団体、患者・家族会等			1年に5～8回程度	開催内容の協議、意見交換等				
岩手県	5.35													
宮城県	5.35				医療機関、血液センターと必要な情報・意見交換が行われている。									
宮城県	11.41	1			骨髓バンク登録関係者連絡会議	ボランティア団体、赤十字血液センター等			13・14年度、17年度に実施	骨髓バンク登録関係会議は、平成17年度を最後に近年は実施を見合わせている。				
秋田県	6.19				医療所や秋田県骨髓提供者を募る会と連携しながら普及啓発等を実施している。今後は、予算計画を含め協議会の設置を検討していく。									
山形県	10.14				骨髓バンクドナー登録支援事業連絡会議を年1回開催している。									
福島県	14.81				県骨髓バンク推進連絡協議会に補助を行うことにより、普及啓発等の推進に取り組んでいる。									
茨城県	5.78				血液センター・支援する会を交えた担当会議を必要に応じて開催している。									
栃木県	10.21	1			栃木県骨髓バンク事業推進連絡協議会	ボランティア団体、市町等		1		骨髓バンク事業の推進				
群馬県	3.83	1			三省連絡協議会	ボランティア団体、赤十字血液センター等		1		骨髓登録者の増加に向けた取組、今後の普及啓発活動の具体的な内容				
埼玉県	5.57				毎年会議を開催し、必要な調整や課題の協議を行っている。									
千葉県	4.78	1			千葉県骨髓移植推進協議会	ボランティア団体、赤十字血液センター等		1		骨髓バンク推進事業実施状況及び現状、さい帯血バンク事業の現状等				
東京都	7.31		1									1		人的余裕がないため。
神奈川県	4.28	1			神奈川県骨髓・さい帯血移植推進協議会	ボランティア団体、赤十字血液センター等		1		骨髓ドナー登録会の開催状況、骨髓ドナーの確保等				
新潟県	9.39	1			新潟県骨髓バンク事業連絡協議会	ボランティア団体、赤十字血液センター等		1		骨髓バンク登録事業の課題、今後の事業計画				
富山県	6.66				協議会の設置という形にとらわれず、関係者との情報や意見の交換に努めている。									
石川県	8.73				血液センター、ボランティア等と連携し、移動併行型ドナー登録、日産登録窓口（献血ルームラスタロ片町）を設置して事業を実施している。									
佐賀県	4.78	1			骨髓ドナー登録推進連絡協議会	赤十字血液センター、市町等			1年に1回（平成22年、23年は未実施）	前年度までの登録状況の報告登録方法の説明				
山梨県	5.93	1			山梨県骨髓バンクを推進する会	会の目的に賛同する個人			会長が必要と認められた場合					
長野県	3.87				10月の骨髓移植推進月間の間に、必要に応じて関係機関と情報交換や普及啓発の連携に関する調査を行っている。									
岐阜県	4.78				各保健所で定期的に行う登録募集や、日赤と共同で行う休日ドナー登録会等を通じ、関係機関との連携が図られている。									
静岡県	5.05				静岡骨髓バンクを推進する会等との協議を必要に応じて行うこととしている。									

	〈備考〉対象（18歳～54歳）人口1,000人あたりドナー登録者数	〈問1〉貴自治体において、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置しているか。			〈問2〉その名称及び構成団体を教えてください。（問1で①選択のみ）	〈問3〉有効とその開催頻度を教えてください。（問1で①選択のみ）			〈問4〉最近の検討事項について教えてください。（問1で①選択のみ）	〈問5〉今後、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置する予定がありますか。（問1で②選択のみ）	〈問6〉設置予定の時期について教えてください。（問5で①選択のみ）	〈問7〉設置しない理由を教えてください。（問5で②選択のみ）
		①設置している	②設置していない	③その他		①1ヶ月に1回程度	②1年に1回程度	③その他				
鹿加県	5.45	1			・名称 愛知骨髄バンク登録推進協議会	・構成団体 ボランティア団体、市町等		1		骨髄バンク事業の現状、骨髄バンク事業の実施状況等		
三豆県	5.23			ボランティア団体と連携し、骨髄バンク事業を推進している。								
北沢県	4.48	1			骨髄提供連絡会	ボランティア団体、市町等		1		骨髄提供希望者の登録推進		
厚田府	12.21	1			東京都造血細胞移植対策連絡協議会	学識経験者、医師、看護師、看護士等		2年に1回程度		造血幹細胞移植の普及啓発の推進		
大阪府	4.25		1								1	関西骨髄バンク推進協会へドナー登録受付を委託しており円滑に行われているため。
長崎県	6.23	1			・骨髄バンク推進に関する連絡調整会議 ・造血幹細胞移植対策推進専門委員会	ボランティア団体、赤十字血液センター等		1		造血幹細胞移植の実施要領及び計画の策定、造血幹細胞移植施設等に関する情報提供		
奈良県	4.16			ボランティア団体、奈良市等と1年に1回会議を開催している。								
和歌山県	8.31	1			和歌山県骨髄移植対策協議会	ボランティア団体、赤十字血液センター等		1		骨髄バンク登録の現状、造血幹細胞移植の方法と現状等		
鳥取県	8.48			年度毎に骨髄ドナー登録者の募集計画を決める出資者を開催しており、その場で意見交換を行っている。また、関係団体と連携しているドナー登録会で意見交換を行っている。								
高知県	10.47	1			骨髄移植推進連絡会	ボランティア団体、医師、看護師等		1		22年度事業報告、23年度事業計画について		
岡山県	7.53			年1回程度、ボランティア団体等との意見交換会を開催している。								
広島県	5.78	1			広島県骨髄バンク推進連絡協議会	医師、看護師等		1		骨髄ドナー登録者数の拡大に向けた今後の取組		
山口県	4.94	1			山口県骨髄バンク推進連絡協議会	ボランティア団体、市町等		1		造血幹細胞移植の推進、造血との同時開催の推進		
徳島県	6.08	1			徳島県骨髄バンク推進協議会	学識経験者、ボランティア等		1		骨髄提供希望者の確保対策		
香川県	4.38		1								1	他県の設置状況を踏まえ、設置の有無を検討する。
石川県	6.00	1			愛知県骨髄バンク推進協議会	ボランティア団体、市町等		1		骨髄バンクの現状、骨髄バンク推進月間等		
高知県	6.47			関係者で意見や情報交換ができる機会（骨髄バンク連絡協議会理事等）がある。								
山梨県	8.58			ボランティア団体、医師、財団役員、県にて毎年10月の骨髄バンク推進月間に行うキャンペーンのための打合せを年に3～4回程度定期的に行っているほか、造血幹細胞移植推進協議会開催の打合せを行っている。								
佐賀県	10.09	1			佐賀県造血幹細胞移植推進協議会	血液センター、ボランティア団体等		1		平成23年度報告書、骨髄移植推進事業、推進月間のイベント		
長崎県	8.36		1								1	年1回は、市町等が出席する会議にボランティア団体も参加していただき、関係者間の意見交換を行う場を設けているため。
熊本県	3.93		1								1	平成25年度の設置に向け検討中
大分県	6.95			加盟団体である「大分県骨髄バンク推進連絡協議会」に対し支援している。								
宮崎県	6.49		1								1	今後検討していきたい。
鹿児島県	4.94	1			鹿児島県骨髄バンク推進協議会	ボランティア団体、医師、看護師等		1		骨髄バンク登録推進、造血幹細胞移植の導入		
沖縄県	25.46		1								1	

	＜参考＞対象（18歳～54歳）人口1,000人あたりドナー登録者数	＜問1＞貴自治体において、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置していますか。			＜問2＞その名称及び構成団体を教えてください。（問1で①選択のみ）			＜問3＞おおよその開催頻度を教えてください。（問1で①選択のみ）			＜問4＞最近の検討事項について教えてください。（問1で①選択のみ）		＜問5＞今後、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置する予定がありますか。（問1で②選択のみ）		＜問6＞設置予定の時期について教えてください。（問5で①選択のみ）		＜問7＞設置しない理由を教えてください。（問5で②選択のみ）	
		①設置している	②設置していない	③その他	・名称	・構成団体	①1ヶ月に1回程度	②1年に1回程度	③その他	①設置する予定がある	②設置する予定はない	①設置する予定がある	②設置する予定はない	①設置する予定がある	②設置する予定はない	①設置する予定がある	②設置する予定はない	
指定都市(19) (回答数19)		0	5	(回答数14)	(回答数)	(回答数)	0	0	(回答数)	(回答数)	0	5	(回答数)	(回答数)				
札幌市				北海道移植医療推進協議会という場で対応している。														
仙台市				宮城骨髄バンク登録推進協議会と協力しながら事業を進めている。														
さいたま市			1										1		県域で連絡会を実施しているため。			
千葉市				県に設置されている千葉県骨髄移植推進連絡協議会に市職員が委員として参加している。														
横浜市				年6回のドナー登録会を実施する中で、神奈川県・ボランティア等の関係者と情報や意見交換を行っている。														
川崎市				ドナー登録会の開催等を通じて、関係団体や関係機関との連絡調整を行っている。														
静岡市				神奈川県骨髄移植を考える会や血液センターの協力を得て、ドナー登録会の実施を実施しており、当該事業を通じ、神奈川県・関係団体との情報や意見交換を行っている。														
新潟市				県が設置している新潟県骨髄バンク事業連絡協議会の構成員とであり、県と連携して事業を行っている。														
長野市				現在、東や静岡県骨髄バンクを推進する会と、調査連携して対応している。														
浜松市				現在、県と連携して対応しているところ。今後とも自治体の動向等を踏まえ、必要に応じて検討していきたい。														
名古屋市長			1										1		県が設置する協議会で目的は達せられると考えるため。			
東京都				府が設置している協議会に委員として参画し、連携している。														
大阪市長			1										1		広域での設置が望ましいため。			
堺市				関西骨髄バンク推進協会がドナー登録会を開催するなど、骨髄バンク事業の普及啓発をされる際、後援するなど協力体制を取っており、協議会等の設置をする予定はない。														
神戸市				県が主催する骨髄バンク事業推進に関する連絡調整会議に参加し、県と連携して推進している。														
岡山市長			1										1		県や関係団体等との意見交換・調査を回中で、市として設置する必要性について検討しなければならないと考えている。			
広島市長				県が協議会を設置しており、本市は委員として参加している。														
福岡市長			1										1		県等と連携し、普及啓発に取り組んでいる。協議会の設置については、現在、具体的な検討に至っていない。			
北九州市				現在、骨髄バンクボランティアや血液センターなどの協力を得て、情報誌やホームページ等を通じた普及啓発活動を行っており、連絡協議会設置の必要性は特に考えていない。														
中核市(41) (回答数41)		0	21	(回答数20)	(回答数)	(回答数)	0	0	(回答数)	(回答数)	0	21	(回答数)	(回答数)				
加川市長			1										1		都道府県を単位とした広域での連携の確保に期待している。			
山形市長			1										1		協議会の設置に係る予算措置が大変困難なため。			
鎌倉市長			1										1		現時点で設置する予定はない。必要に応じて関係機関と協議連携していく。			
宮崎市長			1										1		-			
秋田市長			1										1		骨髄バンク事業は、(財)あきた移植協会が行っているため。			

	〈参考〉対象（18歳～54歳）人口1,000人あたりドナー登録者数	〈前1〉自治体において、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置していますか。			〈前2〉その名称及び構成団体を教えてください。（問1で①選択のみ）			〈前3〉おおよその開催頻度を教えてください。（問1で①選択のみ）			〈前4〉最近の検討事項について教えてください。（問1で①選択のみ）	〈前5〉今後、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置する予定がありますか。（問1で②選択のみ）		〈前6〉設置予定の時期について教えてください。（問5で①選択のみ）	〈前7〉設置しない理由を教えてください。（問5で②選択のみ）	
		①設置している	②設置していない	③その他	・名称	・構成団体	①1ヶ月に1回程度	②1年に1回程度	③その他	①設置する予定がある		②設置する予定はない				
那山市				福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部と連携し、事業を行っている。												
いわき市			1										1	血液センターで対応できる。今後も実施している骨髄バンクドナー登録に係る各種普及活動を継続していく予定。		
幸手市			1										1	都道府県単位での設置が望ましいと考えるため。		
前橋市			1										1	既に設置されている議会（ボランティア団体）があるため、今のところ市として設置する予定はない。		
川原市				骨髄バンク連絡協議会に代わる会議を県で実施しており、埼玉県全域についての協議が行われている。												
沼田市				自治体として協議会を設置する予定はないが、NPO法人の骨髄バンク推進連絡協議会がドナー登録会を行う際には後援を行うなど連携を取っている。												
船橋市			1										1	検討中。		
信濃町				年2回の集まりに際して、骨髄移植を考える会等の関係者と意見交換等を行っている。医師等を含めた協議会の設置となると、新たな委員報酬等が必要となり、経費削減の観点から財政当局の了解が得られない。												
碓氷市			1										1	県単位での設置が望ましいと考えるため。		
会沢市				毎月ドナー登録会を開催しており、ボランティア団体との連携もとれている。また、県が主体となって連絡協議会を設置している。												
真可市			1										1	市民から相談の実績もなく、登録についても他機関で行っているため。		
藤原市				骨髄バンク県民登録会等で日赤等関係者間の情報や意見の交換を行っている。												
伊豆市				愛知県骨髄バンク登録推進調整会議へ参加している。												
塩谷市				県が設置しているが知事骨髄バンク登録推進調整会議に構成員として参加している。												
岡崎市				県が開催する愛知県骨髄バンク登録推進調整会議に参加している。												
大井町			1										1	協議会を運営するための財政的かつ人的余裕がないため。		
碓氷市			1										1	担当部署がないため。		
真丈町			1										1	未検討。		
碓氷市				年1回、碓氷地区バンク推進センター等と骨髄バンク担当者打合せ会を開催し、その他必要に応じて適宜関係機関との連絡調整を行っている。												
碓氷市				1年に1回、県主催の骨髄バンク事業推進に関する連絡調整会議にオブザーバーとして出席している。												
碓氷市				県主催の骨髄バンク事業推進に関する連絡協議会に出席している。												
碓氷市				1年に1回、市・県・なら骨髄バンクの会・血液センターの4者で会議を行っている。												
碓氷市				既に協議会が設置されており、県及び和歌山血液疾患研究会と協力関係にあるため、独自での設置は不要と考えている。												
碓氷市			1										1	協議会設置までの活動に遅っていないため。		
碓氷市			1										1	設置するにあたっての人員体制等が整わないため。		
碓氷市				県主催の山口県骨髄バンク推進連絡協議会に参加している。												

	＜参考＞対象（18歳～54歳）人口1,000人あたりドナー登録者数	＜問1＞貴自治体において、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置していますか。			＜問2＞その名称及び構成団体を教えてください。（問1で①選択のみ）			＜問3＞おおよその開催頻度を教えてください。（問1で①選択のみ）			＜問4＞最近の検討事項について教えてください。（問1で①選択のみ）	＜問5＞今後、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置する予定がありますか。（問1で①選択のみ）		＜問6＞設置予定の時期について教えてください。（問5で①選択のみ）	＜問7＞設置しない理由を教えてください。（問5で②選択のみ）
		①設置している	②設置していない	③その他	・名称	・構成団体	①1ヶ月に1回程度	②1年に1回程度	③その他	①設置する予定がある		②設置する予定はない			
高松市			1										1		血液センター、骨髄移植推進財団地区管及広域員と連携して骨髄バンクドナー登録会を開催しているが設置していない。今後検討予定。
松山市				必要に応じて、各団体との連絡が密になされている。											
高知市			1										1		市内にある献血ルームでドナー登録受付を行っており、現在、協議会を設置する予定はない。
久留米市				普及啓発として、保健所の窓口でパンフレットを配布している。											
長崎市				県、血液センター、長崎県骨髄バンク推進連絡会と連携を共有し、行事も協力して行っている。											
浜田市			1										1		協議会の必要性は認めるが、県でも設置しておらず、本市においても協議会の立ち上げには至っていない。
大分市			1										1		県と協力して事業を行っており、市が主体となって行う予定はない。
富山県				骨髄バンク推進事業は県が主体となって推進している。											
鹿児島市				県が設置している協議会に参加している。											
高松			1										1		中庄市への移行が平成23年4月であり、保健所が設置されてから期間的に広く協議会設置の有利等を含めた県等と共同で行っていないため。
政令で定める市(7) <回答数7>		0	0	(回答数1)	(回答数)	(回答数)	0	0	(回答数)	(回答数)	0	0	(回答数)	(回答数)	(回答数)
小和町			1										1		市民からの問い合わせや相談件数が少ないため。
八王子市			1										1		検討段階に留まっている。
心沢市			1										1		クロスウェーブ川南藤沢献血ルームにドナー登録窓口があるため。
四日市市			1										1		市単独より県単位又は保健医療圏等広域での対応が効果的であるため。
日市			1										1		登録窓口としての機能のみで足りる。必要性がないため。
大牟田市				要望があれば検討したい。現在は、キャンペーンの広報掲載・成人式でのリーフレットの配布等の啓発に努めている。											
佐世郡			1										1		設置の検討はしていない。
特別区(23) <回答数23>		1	21	(回答数1)	(回答数1)	(回答数1)	0	1	(回答数)	(回答数1)	0	21	(回答数)	(回答数21)	
千代田区			1										1		各区で対応するより都の枠組みで対応すべき。各區は法律提供を担うのが適当であると考えるため。
中央区			1										1		都を中心とした広域の情報や意見交換を行う連絡会等を設置することが必要と考えているため。
港区			1										1		都道府県レベルでの努力喚起と認識している。区内の移植医との関係医連携、ボランティア団体等を把握しきれていないためネットワークの構築が困難。
新宿区			1										1		区の事業として予算化していないため。
文京区			1										1		今後、設置自治体の状況等を踏まえて判断するが、ただちに設置する予定はない。
台東区			1										1		都と連携して設置を検討したい。
墨田区			1										1		都道府県レベルで広域的に設置することが望ましいため。
江東区			1										1		現段階では関係者間の設置要望がないため。

	〈参考〉対象（18歳～54歳）人口1,000人あたりドナー登録者数	〈問1〉貴自治体において、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置していますか。			〈問2〉その名称及び構成団体を教えてください。（問1で①選択のみ）		〈問3〉おおよその開催頻度を教えてください。（問1で①選択のみ）			〈問4〉最近の検討事項について教えてください。（問1で①選択のみ）	〈問5〉今後、骨髄バンク事業に係る関係者からなる連絡協議会等を設置する予定がありますか。（問1で②選択のみ）		〈問6〉設置予定の時期について教えてください。（問5で①選択のみ）	〈問7〉設置しない理由を教えてください。（問5で②選択のみ）	
		①設置している	②設置していない	③その他	・名称	・構成団体	①1ヶ月に1回程度	②1年に1回程度	③その他	①設置する予定がある	②設置する予定はない				
品川区			1									1		今のところ、火急的に必要ではないため。	
目黒区			1									1		広域的な事業展開が必要であるため。	
六田区				大田区献血推進協議会（年1回）の中で、骨髄バンクに関して話題にしているため、新たに協議会を設置する予定はない。											
世田谷区			1									1		-	
渋谷区			1									1		必要性を感じておらず、また骨髄移植推進財団から設置を求められていないため。	
中野区			1									1		政策の優先順位の判断によるため。	
杉並区	1			杉並区献血推進協議会	血液センター職員、日赤ボランティア等			1		昨年度の献血率・骨髄バンクドナー登録についての報告、今後の予定及び協力					
豊島区			1									1		都道府県単位で1つの団体という構成であるため。	
北区			1									1		今のところ、区の段階では設置の必要はないと考えるため。	
荒川区			1									1		都と協力して設置を検討中。	
板橋区			1									1		葛及び23区の意向を伺いたい。	
中央区			1									1		都に設置されているため。	
足立区			1									1		現在のところ、設置に関する強い要請はないため。	
目黒区			1									1		広域等の周知を行う段階で留まっている。現時点で協議会の発足は考えていない。	
江戸川区			1									1		ドナー登録のしおりを窓口を設置するなど啓発に努めている。	
総計(12区)	〈登録率〉〈回答率 100.3〉	22	60		55	〈団体数 22〉		0	17	〈回答数 17〉		22	58	〈団体数 17〉	〈回答数 58〉